

許可番号 第 02720000642 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府四條畷市砂四丁目 4 番 3 7 号

氏 名 株式会社樋口商店

代表取締役 樋口 かのこ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 4 年 4 月 1 6 日

許可の有効年月日 令和 9 年 4 月 1 5 日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（減容固化、選別破碎）

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 ガラスくず |
| 2 紙くず | 5 ゴムくず | 8 がれき類 |
| 3 木くず | 6 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上 8 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

減容固化施設

産業廃棄物の種類：1 の 1, 2, 3, 4, 5 の 5 種類

設置場所：四條畷市砂四丁目 5 5 6 番 1 ほか 8 筆

設置年月日：平成 11 年 9 月 28 日

処理能力：667.2m³/日

選別破碎施設

産業廃棄物の種類：1 の 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 の 7 種類

設置場所：四條畷市砂四丁目 5 5 6 番 1 ほか 8 筆

設置年月日：平成 11 年 9 月 28 日

処理能力：1536m³/日（木くず 215t/日、がれき類 2304t/日）

許可年月日：平成 13 年 2 月 1 日

許可番号：第 082-H13-M050 号（木くず又はがれき類の破碎施設）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3 年 1 月 24 日 当初許可

令和 4 年 6 月 16 日 許可更新

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白